

はもりあ 通信

第5回

～男女共同参画都市宣言～

本市は、市民の皆さんが真に住みよさを実感できる、誇りを持てるまちを目指し、6つの都市宣言を行っています。それは、「交通安全」、「暴力追放」、「非核平和」、「人権尊重」、「快適環境」、そして「男女共同参画」です。

「男女共同参画都市宣言」では、「わたしたちは、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、性別にとらわれることなく一人ひとり

「男らしさ」「女らしさ」にとらわれず、「自分らしさ」を見つけるための男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを紹介します。

が自分らしく輝いて生きるまち四日市をめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。』とうたい、平成15年12月19日の宣言から、もうすぐ13年が経過しようとしています。

その後、平成18年に「男女共同参画推進条例」を施行し、平成22年には男女共同参画を進める基本計画として「男女共同参画プランよっかいち」を策定しました。現在は、平成27年に新たに策定した「男女共同参画プランよっかいち2015～2020」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

皆さんも、まずは身近なところに

ある「性別による役割分担意識」をなくすことを意識して、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる社会を共に目指しましょう。



はもりあ四日市に掲出されている「宣言」

問い合わせ先

男女共同参画課

(☎354-8331 FAX354-8339)

正しい ごみ出して クリーンな まちを

第1回

～四日市市クリーンセンター ってどんなところ?～

平成28年4月に、四日市市クリーンセンターが供用を開始しました。

クリーンセンターは、焼却施設に破碎処理施設を併設しています。焼却施設では、ごみを処理する過程で発生する熱を利用して発電を行っています。また、破碎処理施設では、粗大ごみなどを細かく砕いた後、鉄やアルミを回収し、リサイクルしています。

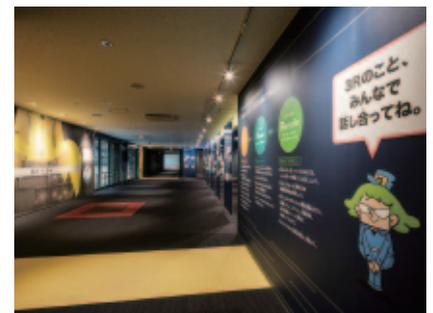
こうした施設内でのごみ処理を実

平成28年4月から、ごみの処理方法や出し方が変わりました。「3R」リデュース(ごみを減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(資源として再利用する)に取り組み、ルールを守って正しいごみ出しをしましょう。

際に見て感じていただけるよう、見学コースを設けています。特に子ども向けには、小学4年生を想定し、照明や映像を使うことで楽しく、かつ「ごみを減らすこと」の大切さを考えながら見学できる工夫をしています。これまで、市内全小学校の児童をはじめ、約5,000人にお越しいただきました。見学を通じ、一人でも多くの皆さんに、3Rの大切さを知って感じていただきたいと思えます。

四日市市クリーンセンターは、安心・安全を第一に、単にごみを処理するだけの施設ということではなく、

エネルギーの活用や資源の再利用を行い、循環型社会の形成に貢献します。



見学者通路

問い合わせ先

生活環境課

(☎354-8192 FAX354-4412)

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば?」

まずは一度ご相談ください!

**お一人お一人、私が丁寧に
私に対応します!**



交通事故被害者相談・借金問題のご相談は無料です
◆一般法律相談料(初回)30分 5,400円(税込)◆
《予約制》☎059-350-2080

交通事故

保険会社の提示にそのままはんこ押ししていいのでしょうか?

借金

ずっと返済をしているのに全然借金が減りません

相続

遺産分割のことで親族間でもめており、気が重いです

離婚

本人同士では感情的になってしまい話し合いができません

その他

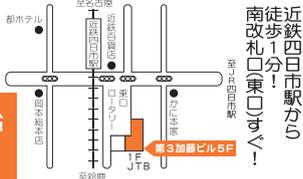
貸金、建物明渡し、法律顧問などなど

お気軽に
お電話
ください!

尾市法律事務所

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)

(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士 四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1F2,3Fが入ったビル)



近鉄四日市駅から徒歩1分!
JR四日市駅からも徒歩1分!

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

12 No.1466 平成28(2016)年12月上旬号